

群馬県カワウ適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画・第三期計画）概要

1 計画策定の背景及び目的

カワウによる内水面漁業被害軽減には、被害対策の全体像を把握し、関係者間の連携と情報共有を図った上で対策を行うことが必要であると考えられたため、県では、群馬県カワウ適正管理計画を第一期（平成27年度から30年度）、第二期（令和元年度から5年度）と策定した。

第二期計画は令和5年度で終了となるが、依然として内水面漁業被害は多いことから、第二期計画に引き続き、被害の軽減を図ることを目的とした第三期計画を策定することとした。

2 第三期計画の期間及び区域

(1) 期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5カ年

(2) 区域：県内全域

3 経過と現状

第二期計画（令和元年度から5年度まで）では、管理目標を、①内水面漁業被害の軽減、②個体数の減少「令和4年度の個体数を平成24年度（960羽）から半減させる（480羽）」と定め、捕獲、追い払い、営巣木の伐採の他に、実証試験としてコロニーの巣へのドローンによるドライアイス投入を実施した。①については、漁業被害額は減少（平成29年度：107百万円→令和4年度：43百万円）したが、②については、令和4年度の個体数は764羽で、目標の達成には至らなかった。

4 管理の目標

令和10年度末までに

- ・県内全域の個体数を480羽以下に減少させる
 - ※第二期目標の継続（平成24年度水準960羽から半減）
- ・主要コロニー（高津戸ダム・真壁調整池）の個体数を半減させる
 - ※令和4年度水準（高津戸ダム231羽・真壁調整池51羽）から半減

5 目標達成のための施策

個体群管理、被害防除、生息環境保全・整備の対策を推進する。

(1) 個体群管理（実施地：ねぐら・コロニー）

ア 既存ねぐら（綾戸ダム（沼田市）等の9箇所）

安定的な管理に努め、コロニー化を防止する。

イ 新規ねぐら

状況を確認するとともに、関係者と対応について協議する。

ウ 定着コロニー

（田代湖（嬭恋村）、真壁調整池（渋川市）、高津戸ダム（みどり市）の3箇所）

規模の抑制と安定的な管理に努め、必要な場合は生息地管理及び繁殖抑制対策を行う。

生息地管理としてテープ張り、営巣木の伐採、コロニー付近の非営巣木の伐採等を行う。

繁殖抑制対策としてドローンによるコロニーの巣へのドライアイス投入等を実施する。

エ 新規コロニー

除去を原則とし、コロニーの立地条件を考慮して対策を行う。

(2) 被害防除（実施地：採食地）

捕獲、追い払い、着水防止対策を行う。

(3) 生息環境保全・整備

動植物の生息・生育・繁殖環境等に配慮した河川整備を進めるよう努める。